

久米島町景観計画区域内行為届出書

年 月 日

久米島町長 様

住 所  
届出者 氏 名  
連絡先

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

他法令による地区指定等の状況 ※1				
行為の場所	久米島町字			
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
行為の種類 ※2	<input type="checkbox"/>	建築物	新築・増築・改築・移転・外観の修繕・外観の模様替・外観の色彩の変更	
	<input type="checkbox"/>	工作物	新設・増築・改築・移転・外観の修繕・外観の模様替・外観の色彩の変更	
	<input type="checkbox"/>	都市計画法第4条第12項に準ずる開発行為	<input type="checkbox"/>	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他物件の堆積
	<input type="checkbox"/>	土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		
景観形成のために特に配慮した事項	(久米島町景観計画に基づき、地域の景観への調和や配慮した内容について具体的に記入してください。)			
届出内容の照会先 ※3	住 所 事業所名 連絡先 (担当者 )			
久米島町受付 (久米島町記入欄)				

届出対象行為の内容					
届出対象行為の種類・設計又は施行方法	建築物	用途			
		敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積 ※4	m <sup>2</sup>
		延べ面積	m <sup>2</sup>	高さ ※4、※5	m(最高 m)
		構造 ※6		階数 ※6	地上階 / 地下階
		屋根の形状 ※7		屋根仕上材 ※7	
		外壁の基本色 ※8	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )		
		強調色 ※8	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )		
		屋根の色 ※8	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )		
		建築設備	<input type="checkbox"/> 高架水槽 遮へい[ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( ) ] <input type="checkbox"/> その他 遮へい[ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( ) ]		
		緑地の割合 ※9	%		
		中高木等の有無	有・無	駐車場の緑化	有・無
	模様替等の面積 ※10	m <sup>2</sup>			
工作物	用途				
	構造	造	築造面積	m <sup>2</sup>	
	高さ ※11	m	仕上材		
	外観の基本色	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )			
	模様替等の面積	m <sup>2</sup>			

届出対象行為の内容			
届出対象行為の種類・設計又は施行方法	開発区域の面積	m <sup>2</sup>	
	都市計画法第4条第12項に準ずる開発行為の行為の目的	□住宅(区画)(最小区画面積 m <sup>2</sup> ) □その他( )	
	樹木の保全	□有 □無	
	緑地の割合	%	
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	目的	土地の面積	法面又は擁壁の長さ
		m <sup>2</sup>	m
		緑地の割合	法面又は擁壁の長さ
		%	m
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他物件の堆積	物件の種類	高さ	土地の面積
		m	m <sup>2</sup>

## 備考

- ※ 1 他法令による地区指定等の状況欄には、農用地、自然公園区域など他の法令に基づき指定された地域・地区の名称を記入してください。
- ※ 2 行為の種類欄は、□にレ印をつけて、建築物、工作物にあっては、該当する行為を○で囲んでください。
- ※ 3 届出内容の照会先欄には、届出者以外の者で、照会に応答し得る者について記入してください。(届出者の代理人、行為の直接の担当者等)
- ※ 4 建築物の面積及び高さ等の欄には、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)に準じて算出したものを記入して下さい。
- ※ 5 建築物の高さの欄の括弧書には、塔屋又は高架水槽を含む建物の上端までの高さを記入して下さい。
- ※ 6 構造、階数欄には、鉄骨、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。(例:RC 造、地上 6 階地下 1 階)
- ※ 7 屋根の形状、仕上欄には、寄棟、陸屋根等の別を記入してください。(例:寄棟、赤瓦)
- ※ 8 建築物等の外壁、屋根の色彩については、マンセル値を記入してください。強調色とは、背景となる色との差が大きいアクセントとなる色です。
- ※ 9 緑地の割合の欄には、敷地内の緑地の敷地面積に対する割合を記入してください。
- ※10 模様替等の面積欄には、外観の模様替又は色彩の変更に係る面積を記入してください。
- ※11 工作物の高さの欄には、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)に準じて算出したものを記入して下さい。ただし、建築物と一体となって設置される場合にあつては、建築物が接する地盤面から工作物の上端までの高さを記入してください。
- ※12 この届出書には、行為の種類に応じて、別表第 1 に掲げる図書(行為の変更の届出にあつては、当該変更に係るもの)を添付してください。

久米島町景観計画区域内行為変更届出書

年 月 日

久米島町長 様

住所  
届出者 氏名  
連絡先

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

景観法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の届出日	年 月 日 号	
行為の場所	久米島町字	
設計又は施行方法 の変更の概要	変更前	変更後
変更の理由		
※久米島町受付 (久米島町記入欄)		

備考1 ※の欄には記入しないでください。

備考2 設計又は施行方法の変更の内容がわかる書類及び図書を添付してください。

第 号  
年 月 日

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内における行為の制限の適合通知書

年 月 日付で届出のあった行為については、久米島町景観計画に定められた当該行為の制限に適合していますので通知します。

行為の場所	久米島町字
行為の種類	
景観計画区域内における行為届出日	
備考	

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内行為設計変更等勧告書

年 月 日付で届出のあった行為については、景観法第16条第3項の規定により、下記のとおり勧告します。

記

1 設計変更等勧告の対象となる行為

2 勧告の理由

3 とるべき措置

4 履行期限 年 月 日

5 報告期限 年 月 日

6 報告先

久米島町景観計画区域内行為通知書

年 月 日

久米島町長 様

届出者 住所  
氏名  
連絡先 印

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

景観法第16条第5項の規定により、次のとおり通知します。

他法令による地区指定等の状況 ※1				
行為の場所	久米島町字			
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
行為の種類 ※2	<input type="checkbox"/>	建築物	新築・増築・改築・移転・外観の修繕・外観の模様替・外観の色彩の変更	
	<input type="checkbox"/>	工作物	新設・増築・改築・移転・外観の修繕・外観の模様替・外観の色彩の変更	
	<input type="checkbox"/>	都市計画法第4条第12項に準ずる開発行為	<input type="checkbox"/>	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他物件の堆積
	<input type="checkbox"/>	土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		
景観形成のために特に配慮した事項	(久米島町景観計画に基づき、地域の景観への調和や配慮した内容について具体的に記入してください。)			
届出内容の照会先 ※3	住所 事業所名 連絡先 (担当者 )			
久米島町受付 (久米島町記入欄)				

届出対象行為の内容					
届出対象行為の種類・設計又は施行方法	建築物	用途			
		敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積 ※4	m <sup>2</sup>
		延べ面積	m <sup>2</sup>	高さ ※4、※5	m(最高 m)
		構造 ※6		階数 ※6	地上階 / 地下階
		屋根の形状 ※7		屋根仕上材 ※7	
		外壁の基本色 ※8	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )		
		強調色 ※8	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )		
		屋根の色 ※8	色相( ) / 明度( ) / 彩度( )		
		建築設備	<input type="checkbox"/> 高架水槽 遮へい[ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( ) ] <input type="checkbox"/> その他 遮へい[ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( ) ]		
		緑地の割合 ※9	%		
		中高木等の有無	有・無	駐車場の緑化	有・無
	模様替等の面積 ※10	m <sup>2</sup>			
	工作物	用途			
構造		造	築造面積	m <sup>2</sup>	
高さ ※11		m	仕上材		
外観の基本色		色相( ) / 明度( ) / 彩度( )			
模様替等の面積		m <sup>2</sup>			

届出対象行為の内容			
届出対象行為の種類・設計又は施行方法	開発区域の面積	m <sup>2</sup>	
	都市計画法第4条第12項に準ずる開発行為の行為の目的	□住宅(区画)(最小区画面積 m <sup>2</sup> ) □その他( )	
	樹木の保全	□有 □無	
	緑地の割合	%	
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	目的	土地の面積	法面又は擁壁の長さ
		m <sup>2</sup>	m
		緑地の割合	法面又は擁壁の長さ
		%	m
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他物件の堆積	物件の種類	高さ	土地の面積
		m	m <sup>2</sup>

## 備考

- ※ 1 他法令による地区指定等の状況欄には、農用地、自然公園区域など他の法令に基づき指定された地域・地区の名称を記入してください。
- ※ 2 行為の種類欄は、□にレ印をつけて、建築物、工作物にあっては、該当する行為を○で囲んでください。
- ※ 3 届出内容の照会先欄には、届出者以外の者で、照会に応答し得る者について記入してください。(届出者の代理人、行為の直接の担当者等)
- ※ 4 建築物の面積及び高さ等の欄には、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)に準じて算出したものを記入して下さい。
- ※ 5 建築物の高さの欄の括弧書には、塔屋又は高架水槽を含む建物の上端までの高さを記入して下さい。
- ※ 6 構造、階数欄には、鉄骨、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。(例:RC 造、地上 6 階地下 1 階)
- ※ 7 屋根の形状、仕上欄には、寄棟、陸屋根等の別を記入してください。(例:寄棟、赤瓦)
- ※ 8 建築物等の外壁、屋根の色彩については、マンセル値を記入してください。強調色とは、背景となる色との差が大きいアクセントとなる色です。
- ※ 9 緑地の割合の欄には、敷地内の緑地の敷地面積に対する割合を記入してください。
- ※10 模様替等の面積欄には、外観の模様替又は色彩の変更に係る面積を記入してください。
- ※11 工作物の高さの欄には、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)に準じて算出したものを記入して下さい。ただし、建築物と一体となって設置される場合にあつては、建築物が接する地盤面から工作物の上端までの高さを記入してください。
- ※12 この届出書には、行為の種類に応じて、別表第 1 に掲げる図書(行為の変更の届出にあつては、当該変更に係るもの)を添付してください。

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内行為協議書

景観法第16条第6項の規定により、 年 月 日付で提出された通知書の行為に関し、下記のとおり協議を求めます。

記

1 通知のあった行為

2 協議事項

様

久米島町長

印

### 久米島町景観計画区域内行為設計変更等命令書

年 月 日付で届出のあった行為について、景観法第17条第1項の規定により、下記のとおり命じます。

なお、この命令に従わない場合は、景観法第101条の規定により、拘禁刑又は罰金に処されることがあります。

#### 記

1 設計変更等命令の対象となる行為

2 命令の理由

3 とるべき措置

4 履行期限 年 月 日

5 報告期限 年 月 日

6 報告先

※行政不服審査法及び行政事件訴訟法に係る手続きについては、下記をご参照ください。

教示1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に久米島町長に対して異議申立てをすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）

教示2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、久米島町を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記1の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、当該決定の取消しの訴えを提起することができます。

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内行為設計変更等命令期間延長通知書

年 月 日付で届出のあった行為について、景観法第17条第4項の規定により、下記のとおり期間を延長したので、通知します。

記

1 届出のあった行為

2 延長する期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 延長の理由

様

久米島町長

印

### 久米島町景観計画区域内行為原状回復等命令書

第 号により通知した変更命令に係る行為について、景観法第17条第5項の規定により、下記のとおり命じます。

なお、この命令に従わない場合は、景観法第101条の規定により、拘禁刑又は罰金に処される場合があります。

#### 記

1 原状回復等命令の対象となる行為

2 命令の理由

3 とるべき措置

4 履行期限 年 月 日

5 報告期限 年 月 日

6 報告先

※行政不服審査法及び行政事件訴訟法に係る手続きについては、下記をご参照ください。

教示1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に久米島町長に対して異議申立てをすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）

教示2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、久米島町を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記1の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、当該決定の取消しの訴えを提起することができます。

久米島町景観計画区域内行為状況等報告書

久米島町長 様

届出者 住所  
氏名  
連絡先

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

景観法第 17 条第 7 項の規定により、変更命令等を受けたその後の措置の状況を、次のとおり報告  
します。

行 為 の 場 所	久米島町字
行 為 の 種 類	
変 更 命 令 等 の 内 容	
措 置 の 実 施 状 況	

久米島町景観づくり活動団体登録申請書

久米島町長 様

住 所  
届出者 氏 名  
連絡先

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

久米島町景観条例第 23 条及び久米島町景観条例施行規則第 10 条第2項の規定により、景観  
づくり活動団体として、次のとおり申請します。

景 観 づ くり 活 動 団 体 の 名 称	
構 成 員 及 び 代 表 者	
活 動 目 的	
活 動 内 容	
活 動 期 間 等	団体の発足 年 月 活動期間(定められている場合のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日

第 号  
年 月 日

様

久米島町長

久米島町景観づくり活動団体登録通知書

久米島町景観条例施行規則第 10 条第3項の規定により、景観づくり活動団体として、次の団体を認定します。

登 録 番 号	
景 観 づ くり 活 動 団 体 の 名 称	
備 考	

久米島町景観づくり活動団体変更・解除申出書

久米島町長 様

住 所  
届出者 氏 名  
連絡先

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

久米島町景観条例施行規則第 11 条第1項の規定により、次の団体の登録内容の変更・解除を申し出ます。

景観づくり活動 団体の名称	
構成員及び代表者	

登録内容の変更の場合

景観づくり活動 団体の名称	
構成員及び代表者	
活 動 目 的	
活 動 内 容	
活 動 期 間 等	団体の発足 年 月 活動期間(定められている場合のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日
変 更 を し た 日	

様

久米島町長

久米島町景観づくり活動団体登録解除通知書

久米島町景観条例施行規則第 11 条第2項の規定により、景観づくり活動団体の登録を解除したので、次のとおり通知します。

登 録 番 号	
景 観 づ くり 活 動 団 体 の 名 称	
備 考	

第 号  
年 月 日

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内行為着手期間短縮通知書

年 月 日付けで届出のあった行為について、景観法第 18 条第 2 項の規定により、下記のとおり同条第 1 項に規定する期間を短縮したので通知します。

記

- 1 行為の場所 久米島町字
- 2 行為の期間 年 月 日から 年 月 日
- 3 行為の種類
- 4 届出者 住所  
氏名
- 5 行為を着手することができる日 年 月 日

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内行為設計変更等指導書

久米島町景観条例第 16 条の規定により、 年 月 日までに次の措置を執るよう指導します。

行為の場所	久米島町字
行為の種類	
指導の内容	
備考	

様

久米島町長

印

久米島町景観計画区域内行為設計変更等要請書

久米島町景観条例第 18 条の規定により、 年 月 日までに次の措置を執るよう要請します。

行為の場所	久米島町字
行為の種類	
要請の内容	
備考	